

Ⅱ. 第61回全国切手展JAPEX2026 特別規則

公益財団法人日本郵趣協会
JAPEX委員会

第1条 実施

- 1.第61回全国切手展(略称:JAPEX2026)は全国切手展JAPEX一般規則に基づいて、公益財団法人日本郵趣協会(以下「JPS」という)が主催する。JAPEX2026は、JAPEX2026実行委員会により実施、運営される。
- 2.会期
2026年10月30日(金)～11月1日(日)
- 3.会場
東京都立産業貿易センター台東館5階・6階

第2条 出品部門

1.非競争出品部門

(1)企画出品

JAPEX2026では、競争出品部門の中から特に、わが国の普通切手、通称「小判切手」の発行150年にちなんで、小判切手や小判はがき、その他関連した郵便物や郵趣品で構成された出品物を各クラスより集めた「小判切手展」、及び、2026年にわが国との国交正常化70周年を迎えるフィリピンを取り上げ、フィリピンから発行された切手や郵便物、関連郵趣品で構成された出品物を各クラスより集めた「フィリピン切手展」を企画出品クラスとして設ける。(この他、非競争の出品物も受け入れる)。そのため、競争出品された作品のうち、次の条件のいずれかに該当する出品物は、企画出品コーナーに展示する。

- ①専ら小判切手や小判はがき、及びフィリピンに関連する切手や材料を対象としたもの、また、それらに関連の深いテーマを対象としたもの。
- ②JAPEX2026審査委員会が「企画出品」として取り扱うことが適当と判断した出品物

(2)特別出品

JAPEX2026では、法人又はグループにより共同制作された出品物を特別出品として受け入れる。当該出品を希望するグループは、出品申込の期間前に、当協会事務局に出品申請を行う。当該出品申請を受理するか否かについては、JAPEX委員会が決定する。出品受理が決定した出品物については、JAPEX委員会が出品料免除を決定した場合を除き、第3条に規定した所定の出品料を支払う。

2.競争出品部門

クラス1 チャンピオン・クラス

クラス2 伝統郵趣

2A 日本及びその関連地域

2B 外国

クラス3 郵便史

3A 郵便史(ポスタルヒストリー)

3B 郵便印郵趣(マルコフィリー)

クラス4 ステーションナリー

4A 日本及びその関連地域

4B 外国

クラス5 航空郵趣

クラス6 テーマティク

クラス7 ユース(6歳～21歳)

(年齢は2026年4月1日現在)

クラス8 文献

8A 郵趣書籍

(2024年1月1日以降に発行のもの)

8B 郵趣雑誌及び定期刊行物

(2025年1月1日以降に発行のもの)

8C 切手カタログ及びチェックリスト

(2025年1月1日以降に発行のもの)

電子媒体による出品物は、CD-ROM、DVD-ROMまたは USBメモリに、Windows10以上のOSにおいて操作可能であるファイル(電子書籍、カタログとしてのデータベース、ウェブ・コンテンツ、アプリなど)を保存の上、提出する。

クラス9 ワンフレーム

クラス10 オープン

クラス11 その他

第3条 出品料

1.出品料

所定の出品料は、出品申込時に本条2項に定める支払方法により払い込む。また、申込期間内に払い込みが確認されない場合は、出品申込は受理されない。

(1)クラス1 1作品につき50,000円

(2)クラス2～6、10～11 1フレームにつき6,000円

(日本郵趣協会普通会員5,000円、維持会員及び正会員4,000円)

(3)クラス7 無料

(4)クラス8 1作品につき6,000円

(日本郵趣協会普通会員5,000円、維持会員及び正会員4,000円)

(5)クラス9 1作品につき8,000円

(日本郵趣協会普通会員7,000円、維持会員及び正会員6,000円)

(6)特別出品 1フレームにつき5,000円

(7)出品料の減免

JAPEX初出品に限り、1フレームにつき2,000円を減免する(クラス8は除く)。

2.支払方法

払込名義人は出品者名とし、払込手数料は出品者負担とする。

(1)郵便振替

口座番号/00160-6-3700、

加入者名/公益財団法人日本郵趣協会

(2)銀行振込

ゆうちょ銀行、〇一九店、当座預金、口座番号/0003700

受取人/ザイ)ニホンユウシュキョウカイ

(3)現金支払

出品申込の提出先、コミュニティ通貨「フィラ」利用可

3.出品料の返却

(1)JAPEX委員会の判断により出品物の受理が取り消された場合、又は申込期間を過ぎて出品申込を取り消した場合には、出品料は返却されない。

(2)出品物の搬入期間までに文書により出品申込を取り消した場合には、出品料の半額を返却する。

第4条 出品申込

1. 申込期間

2026年7月14日(火)～9月30日(水) 18:00[必着]

2. 提出物

・ JAPEX2026出品申込書(PDF入力様式)

・ イントロダクトリーページ(タイトルページ)

※出品申込時に必ず提出してください。提出されない場合は申込受付は受理されません。また、その後の作品制作の過程で提出作品と変更があっても問題ありません。

・ シノプシス(提出は任意)

・ 顔写真(カラー・横4cm×縦4cm、提出は任意)

3. 申込方法

(1) 電子申請

所定の出品申込書に必要事項を漏れなく記載のうえ、他の提出物を含めた電子データをEメールに添付し、出品申込先のEメールアドレスへ提出する。

(2) 郵送

所定の出品申込書に必要事項を漏れなく記載のうえ、他の提出物を含めた書類一式を出品申込先へ郵送する。

(3) 持参

所定の出品申込書に必要事項を漏れなく記載のうえ、他の提出物を含めた書類一式を出品申込先へ持参する。

【出品申込先】

〒171-0031 豊島区目白1-4-23 切手の博物館4階

(公財)日本郵趣協会「JAPEX委員会」

Eメール: info@yushu.or.jp

第5条 出品受付

出品申込の受付が完了した出品者には、出品受付書、出品用封筒(再利用希望者は除く)、出品物送付明細書(インベントリーフォーム)を交付する。

第6条 出品物の提出

1. 提出期間

「クラス8 文献」

2026年7月14日(火)～9月30日(土) 18:00[必着]

「クラス8 文献」以外のクラス

2026年10月13日(火)～10月24日(土) 18:00[必着]

2. 提出物

・ 出品物(出品用封筒に封入)

・ 出品物送付明細書(インベントリーフォーム)

・ ゆうパック着払い伝票ラベル(郵送による出品物の返却を希望する場合、要ラベル記入)

3. 提出方法

(1) 郵送

出品物を所定の出品用封筒(フレームごとに1枚の封筒)に入れて、郵送で出品物提出先に提出する。その際、出品物送付明細書(インベントリーフォーム)は、第1フレーム用の出品用封筒に同封する。

(2) 持参

出品物を所定の出品用封筒(フレームごとに1枚の封筒)に入れて、出品物提出先まで持参する。その際、出品物送付明細書(インベントリーフォーム)は、第1フレーム用の出品用封筒に同封する。

【出品物提出先】

〒171-0031 豊島区目白1-4-23 切手の博物館4階

(公財)日本郵趣協会「JAPEX委員会」

4. 出品用封筒の再利用

出品申込時に出品用封筒の再利用を希望した場合には、JAPEX2026公式ホームページから「記載事項一覧」を印刷して、必要事項を記載の上、再利用する出品用封筒の表面に貼付する。なお、再利用の出品者には出品物返却時に500フィラ(日本郵趣協会コミュニティ通貨)を贈呈する。

5. 出品物保管証

提出した出品物の受付が完了した出品者には、出品申込書に記載の住所へ出品物保管証を送付する。

第7条 出品物の返却

出品物の返却は、出品申込時に希望した以下の方法により行う。

(1) 会場受取

会期最終日の16:00以降、会場の所定場所で出品物保管証と引き換えに受領する。

(2) 申込先受取

会期終了後、後日、申込先で出品物保管証と引き換えに受領する。

(3) 郵送(ゆうパック料金着払い)

会期終了後、後日、ゆうパック料金着払いで返却する。この場合は、出品物提出の際に、専用ラベルに必要事項を正確に記載の上、提出する必要がある。

第8条 出品者の特典

非競争出品部門の出品者及び構成者、並びに競争出品部門の出品物を受理された出品者は、次の特典が無償で提供される。

(1) JAPEX2026公式ガイドブック

(2) 会期中有効の専用入場券

(3) 競争出品授賞リスト

第9条 委員会の権利

1. 諸規則の承認

出品者は出品申込書に署名することにより、次の諸規則を了承したものとみなされる。

(1) 全国切手展JAPEX一般規則

(2) JAPEX2026特別規則

2. JAPEX2026特別規則の変更

JAPEX委員会は、必要に応じてJAPEX委員会の議決により本規則を変更することができる。本規則を変更した場合には、速やかにJAPEX2026公式ホームページ等において公開する。